

令和7年度 耐震化関連補助制度一覧

今後30年以内に70%から80%の発生確率で、東南海・南海地震が起こると予想されています。
阪神・淡路大震災では、亡くなられた方のうち、約9割の方が住宅・建築物の倒壊等が原因によるものでした。
町では、現在の耐震基準を満たさない住宅について、耐震診断・改修の促進を図るための支援を行っています。

耐震診断補助制度

実質自己負担

1

5千円程度

※平均的な木造2階建ての場合

□ 補助対象(主な要件)

- 昭和56年5月31日以前の基準で建てられた住宅
- 現に居住(使用)又はこれから居住(使用)しようとするもの

□ 補助内容

【木造住宅】 耐震診断に要する費用の10/11 または **5万円** のいずれか低い額

【非木造住宅】 耐震診断に要する費用の 1/2 または **2万5千円** のいずれか低い額



耐震改修設計・工事補助制度

上限 **60万円**

2

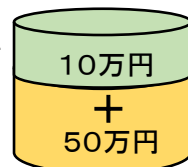
□ 補助対象(主な要件)

- 昭和56年5月31日以前の基準で建てられた個人所有の木造住宅
 - 現に居住(使用)又はこれから居住(使用)しようとするもの
 - 上部構造評点(※)が1.0未満のものを1.0以上に高めるための耐震改修工事(計画策定含む)を行うもの
 - 申請者(所有者)の直近の課税所得金額が5,070,000円未満であること
- ※上部構造評点 建築物の耐震性能を評価するもので、評点1.0以上で「一応倒壊しない」とされています。

□ 補助内容

1戸につき**60万円**(耐震改修設計及び工事に要する費用が60万円未満の場合は、その額となる。)

耐震設計



耐震改修

空家除却工事補助制度

3

□ 補助対象(主な要件)

- 昭和56年5月31日以前の基準で建てられた個人所有の空き家(木造)
- 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満又は簡易診断(誰でもできるわが家の耐震診断)の結果、評点の合計が7点以下のものを除却する工事
- 申請者(所有者)の直近の課税所得金額が5,070,000円未満であること

□ 補助内容

除去工事に要した費用の2分の1 限度額**20万円** (長屋及び共同住宅にあつては1棟当り20万円)



家具転倒防止器具 取付工事費補助制度



□ 補助対象者(主な要件)

- 町内に居住し、町税などの滞納がない、次に掲げる要件のいずれかを満たす世帯の世帯主
 - ① 65歳以上の人のみで構成する世帯
 - ② 障がい者手帳を所持する人(要介護者と要支援者を含む)のみで構成する世帯
 - ③ ①と②の世帯員のみで構成する世帯
 - ④ ①～③いずれかの世帯員と14歳以下の人のみで構成する世帯

□ 補助内容

住宅1戸につき1回限りで、**1万6千円**(工事費用が1万6千円未満の場合は、その額となる。)
※固定に必要な金具などの材料費は補助対象外

注 意 事 項

【共通事項】

- 補助を受けるには、着手前に交付申請が必要です。申請前に着手されますと補助の対象となりません。
- **令和7年度中**にそれぞれの完了報告書の提出が必要です。
- 所有者が複数の場合は、その他の所有者の同意が必要です。
また、所有者と占有者が異なる場合も、それらの利害関係者の同意が必要です。

【診断に関する事項】

- 耐震診断技術者が決まっていない場合は、技術者を紹介することができます。

【耐震改修工事に関する事項】

- 耐震改修と同時に行うリフォーム工事などは、補助の対象となりません。
- 補助対象となる建築物に関する固定資産税を滞納していないことが必要です。

河南町 耐震 補助制度

検索



【問い合わせ先】 河南町役場
河南町大字白木1359番地の6 TEL0721-93-2500
(1、2、3に關すること) 都市環境課 (内線271)
(4に關すること) 税務課 (内線141)
(5に關すること) 危機管理室 (内線223)